

非核三原則を守り、核兵器禁止条約に参加する政治を



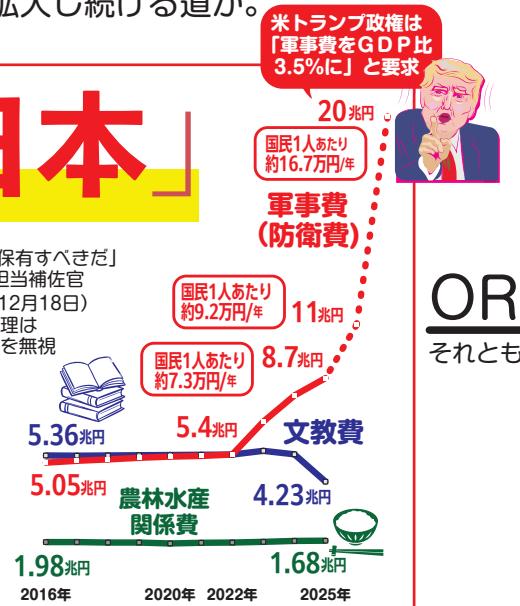
いま、日本は二つの道の前に立っています。
核兵器をもたず、つくらず、もちこませず、
国際社会とともに核兵器廃絶を進める道か。
それとも、核兵器保有を口にし、
軍事費を拡大し続ける道か。

「核保有の日本」

核兵器の持ち込み、
核兵器の保有を口にする
高市自民・維新政権。
軍事費は、すでに倍増。
物価対策や社会保障、
被災者支援は後回しに。
倍増した軍事予算はどこから？



「日本は核兵器を保有すべきだ」
安全保障政策担当補佐官
(2025年12月18日)
高市総理は
更迭要求を無視



1月22日は核兵器禁止条約発効の日

核兵器禁止条約
発効 5周年



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）

〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4 平和と労働センター6階

TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org> E-mail antiatom55@hotmail.com

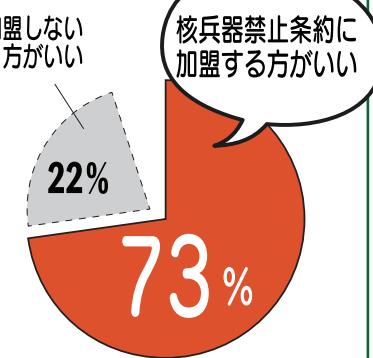
平和は「理想論」ではありません。
住まい、医療、暮らしを支えるお金、
私たちの税金を何に使うのかという
現実の問題です。
私たちの生活に直結する選択です。



みんなが笑顔で
安心して
暮らせる
社会がいいな。

「非核を貫く日本」

核兵器禁止条約は、批准74カ国、
署名・参加99カ国と成長しています。
“核兵器の地獄をふたたびくりかえすな”
と被爆者は声を上げ続けています。
たった一つの過ちでも
人類を危険にさらす、
核兵器は人類と共に存できません。



核兵器禁止条約発効5周年。核兵器に依存し、戦争の準備を進めることは危険な道に他なりません。

日本国憲法と非核三原則を守り、外交による紛争の解決、核兵器廃絶へと日本の政治を動かす時です。
被爆国日本が、核兵器禁止条約に参加することこそ、世界と日本、東アジアの平和と安全を守ります。
ぜひ、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名にご協力ください。

(2026年1月22日)

日本政府に核兵器禁止条約の
署名・批准を求める署名
二次元コード

